



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州↔東京↔全国)
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替 00170-1-60507
電話 03-5468-6230
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

我々は「国の春」を取り戻してゐるだらうか

— 五十四回目の「主権回復の日」を前に思ふこと —

古川 修

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまぢし八重桜咲く春となりけり

となつた「独立のお喜び」が、今更のやうに強く伝はつてくる。

今年も又、桜の美しい季節となつた。右に掲げたお歌は昭和天皇の御製である。平成の御代も既に十八年となつたが、毎年四月になると、昭和天皇のことが自づと偲ばれてきて、このお歌を思ひ起す。

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに
右は冒頭の御製に続く二首目のお歌である。

昭和二十七年四月二十八日、前年秋のサンフランシスコ講和会議で調印された講和条約が発効して独立を回復した。その翌二十九日の天皇誕生日に発表されたのが右のお歌（五首のうちの一首目）である。陛下は御歳五十二歳であられた。

七年近くに及んだ米軍による占領統治が終り、「まちにまぢし」春

「霜こほる」占領時代を経過して主権を取り戻したお喜びが、「国の春と今こそはなれ」といふ御表現に、ほとぼしつてゐるやうに思はれる。そして恐らく多くも「国の春」をもたらししたものは「冬に堪へた民のちから」であるとお詠み戴いたのである。講和独立から既に半世紀余りもの時間が経つたが、はたして我々は本当に「国の春」を掴んだのであらうか？。最近の皇室典範をめぐる論議でも、何か大事なことが忘れられてゐるやうに感じられてならない。

夜久正雄先生は、ご著書「歌人・今上天皇」（昭和六十年刊）の中で、「戦争、敗戦、降伏、占領、独立」と、全く多難な国運であり、天皇として多難なご生涯である。そして、この独立ががちえられた時、天皇の統治権は、日本国憲法の文面には消えてしまった。そのことを思へば、天皇こそ、人として、身をすてて国を救つたお方といふべきではないのだらうか。日本が、今後独立国家として永続するならば、百年二百年の後代の史家は、必ず、昭和の天皇の捨身の成果を、長い歴史の目によつて、発見するにちがひない。…」

と記してをられる。ここで今一度、昭和二十年の終戦時の御製を拝誦し、当時の御心を憶念してみたい。

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも
身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり
ポツダム宣言の受諾は、昭和天皇、御歳四十五歳の時の正に「聖断」であつた。

私の学生時代は「七〇年安保」の前夜で、「天皇」否定の議論が横行してゐた。さうした中で、「天皇」についてどのやうに理解したらよいか随分と悩んだものだった。理屈で考へてゐる間は否定論を打ち破るだけの確信が持てなかつたが、しかし、終戦の折の三首のお歌に接したとき、魂をゆさぶられるやうな衝撃を受け、一瞬にして「天皇」の有り難さを感じた。文字通り感得した！
本会の前理事長小田村寅二郎先生は、折りにふれ

「当時の政事・軍事の補弼者たちが、よくこの大御心に信順しまつる忠誠心に徹してゐたならば…」と、戦前戦中を追想されてをられた。そのことが思ひ出されてならない。

小泉首相の後継には、何としても、この忠誠心々を保持する方が、選ばれるやう政界の覚醒を切望する者である。（元日産自動車・Jフォン株）